

京都市告示第 6 3 1号

令和 2 年 4 月 3 日京都市告示第 3 9 号（京都市百井青少年村の一部施設の休所）の一部
を次のように改めます。

令和 3 年 3 月 2 4 日

京都市長 門川 大作

第 2 項中「令和 3 年 3 月 3 1 日（水）」を「令和 5 年 3 月 3 1 日（金）」に改める。

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課）